



国土交通省

観光庁

Japan Tourism Agency Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和7年5月27日
観光庁

「令和6年度観光の状況 令和7年度観光施策」 (観光白書)について

令和7年版の観光白書が本日閣議決定されました。
今回白書では、国内旅行市場に着目し、日本人の国内旅行の活性化における分析を行いました。
観光立国推進基本計画が目指す「国内交流拡大」について、日本人の国内旅行における動向や国内交流の拡大に向けた取組事例を紹介し、国内旅行の実施率向上、滞在長期化や新たな交流需要の開拓を図るための国の政策方向について報告しています。

観光白書は観光立国推進基本法(平成18年法律第117号)第8条第1項及び第2項の規定に基づき、観光の状況及び政府が観光立国の実現に関して講じた施策並びに観光に関して講じようとする施策について、毎年国会に報告しているものです。令和7年版観光白書の構成は以下のとおりです。

【構成】

第Ⅰ部:令和6年 観光の動向

- ・世界の観光の動向、日本の観光の動向
- ・日本人の国内旅行の活性化に向けて

第Ⅱ部:令和6年度に講じた施策

第Ⅲ部:令和7年度に講じようとする施策

- ・政府が観光に関して令和6年度に講じた施策及び令和7年度に講じようとする施策

【資料】

- ・令和6年度 観光の状況 令和7年度 観光施策

【お問い合わせ先】

観光庁 観光戦略課 観光統計調査室

担当: 當麻、伊藤、大澤

代表: 03-5253-8111 (27-207、27-214、27-216)

直通: 03-5253-8325